



平成 29 年 4 月 20 日発行

| タワーマンションの固定資産税の計算方法変更へ

平成 29 年度税制改正により、タワーマンションなどの高層マンションにかかる固定資産税の計算方法が見直されます。

現在マンションの固定資産税は、まず 1 棟全体としての固定資産税評価額を算定し、税の総額を算出した上で各部屋の床面積に応じて税額を割り当て、固定資産税を計算しています。つまり、同じ床面積であれば、階層に関係なく固定資産税額は同額です。

一方、実際の取引価格は高層階ほど高いのが一般的です。低層階との価格差があるにもかかわらず、税額には反映されていないため納税者に不公平感があると問題視されていました。そのため本改正では、高層マンションの階層の違いによる実際の取引価格の違いを考慮し、取引価格の傾向を反映するための補正を行っています。

具体的には、高さ 60m を超える居住用建築物のうち、複数の階に住戸が所在しているものを対象とし、固定資産税額を按分する基準となる各専有部分の床面積を、「階層別専有床面積補正率」により補正し、高層階になるほど固定資産税の税額が高くなるように見直すというものです。1 棟当たりの税額の総額は変わりませんが、高層階では増税、低層階では減税になります。

「階層別専有床面積補正率」とは、階層が 1 階上がるごとに税額の按分の基となる床面積が約 0.26% (39 分の 10) 大きくなるように設定された補正率をいいます。

なお、本改正は、固定資産税額の按分についての見直しであり、固定資産税評価額に関する見直しではないことから、相続税の評価について直接影響を与えるものではありませんが、今後見直しが行われていくと思われます。

本改正は平成 30 年度から新たに課税されることとなる新築タワーマンションに適用されます。

| 星野リゾート大阪初進出 2022 年開業へ

1 泊 10 万円近い高級旅館などを展開する星野リゾートが今年 3 月、JR 新今宮駅前に 600~800 室の大型ホテルを建設すると発表しました。新今宮といえば通天閣など新世界の最寄駅のひとつ、あまり治安のよくないエリアとして知られています。

星野佳路(よしはる)グループ代表は「大阪のことを知らないから気にしているわけではない。イメージが良くない場所はどの国にも存在し、そうしたエリアは再開発をきっかけにどんどん生まれ変わっていく。星野リゾートが新しく大阪で仕事をさせてもらうには、都市が抱えている課題の解決の一助になることがとても大切だ」と。

簡易宿泊所が多く、ひと昔前までは日雇い労働者の町「ドヤ街」と呼ばれていた

た新今宮も、関西空港や京都・奈良方面へアクセスの良さから近年では「外国人バックパッカーの聖地」へと変貌を遂げています。

この星野リゾートの進出を機に官民一体となって新今宮エリアの再開発を成功させてもらいたいものです。

個人型確定拠出年金(個人型DC)愛称「iDeCo」 その2

個人型確定拠出年金(個人型DC)愛称 iDeCo は「自助努力による老後資産形成を国が支援する制度」です。

先にビジネスレター85号でご紹介しましたが、平成29年1月から原則20歳以上60歳未満のすべての人が確定拠出年金を利用できるようになりました。

以下は再掲になりますが

3段階で税制のメリットがあります。

積立時（所得控除）⇒運用時（運用益のすべてが非課税）⇒受取時（「退職所得控除」または「公的年金等控除」が適用できる）

デメリットもあります。

- ① 原則60歳まで引き出せません。（50歳以上で加入した場合など、通算加入者等期間が10年に満たない場合は、受給開始年齢が段階的に引き上げられます）
- ② 加入者が負担する各種手数料があります。

世間で iDeCo への関心が高まっていますが、国民年金基金連合会が公表している資料によると、iDeCo の新規加入者は平成29年1月で26,705人、2月では49,020人、既に加入していた人との合計では378,949人で、現在の対象者およそ4,000万人に対してまだ1%にも達していません。

これまで加入している国民年金、厚生年金の制度とは違い、始めるには金融機関・掛け金額・資産配分などを自分で決める必要がありますが、メリット・デメリットをよく理解した上で利用すれば普通に貯蓄・投資を行うよりも老後の資産形成に有益なものだと思います。

「ビール」は減税 「発泡酒」「第3のビール」は増税に

平成29年度税制改正において、ビール系飲料の酒税の税額が10年程度の長い時間をかけて段階的に統一される方針です。

普段、私たちが飲んでいるビール系飲料の値段にはどのくらいの酒税が含まれているのでしょうか。

現在は350ml缶に対して、「ビール」に77円、「発泡酒」に47円、「第3のビール」に28円の酒税が課せられています。そもそも「ビール」の酒税が高いため、ビール会社がなんとか価格を安くしようと開発をしてできたものが「発泡酒」や「第3のビール」であるため、似たような飲料ながらすべて異なる税額となっていましたが、2026年10月頃にはこれらがすべて55円程度に統一されます。

また、ビールの定義も現在は麦芽比率67%以上と定めていますが、麦芽比率50%以上に引き下げられます。本物の「ビール」が飲みたい人にとっては嬉しいことですが、節約のために「発泡酒」「第3のビール」を飲まれていた方には痛い出費となりそうです。

